二七二―砂防法第二条の土地を指定する件　三
二七六―砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　三
二七九　水先人に免許を与えた件　三
二八〇　建設業法に基づく登録技術試験実施機関の登録事項の変更の届出があった件　四
二八一　砂防法第二条の土地を指定する件　八
二八二　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　八
二八四―砂防法第二条の土地を指定する件　八
二八七　〃　八
二八八　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　八
二八九　砂防法第二条の土地を指定する件　八
二九〇　直轄砂防工事を施行する件　八
二九一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　八
二九二　一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があった件　八
二九三　Lloyd's Register Group Limitedから登録事項の変更の届出があった件　八
二九四　砂防法第二条の土地を指定する件　八
二九五　登録講習機関の登録の届出並びに変更の届出があった件　八
二九六　登録講習機関の廃止の届出があった件　八
二九七　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　八
二九八―船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件　八
二九九　平成二十九年国土交通省告示第二百七十九号の一部を改正する件　八
三〇〇　既存住宅状況調査技術者講習登録規程により既存住宅状況調査技術者講習実施機関の講習委員を変更する件　八
三〇一　信号符字を点附した件　八
三〇二　信号符字を取り消した件　八
三〇三　船舶国籍証書を無効とした件　八
三〇四　昭和五十六年建設省告示第千六百二十七号の一部を改正する件　八
三〇五　高速自動車国道に関する件　八
三〇六　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　八
三〇七　砂防法第二条の土地を指定する件　八
三〇八　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　八
三〇九　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　八
三一〇　運輸審議会から答申があった件　八
三一一　関西国際空港の施設について告示した事項に変更があった件　八
三一二　測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件　八
三一三　令和二年国土交通省告示第七百四十一号の一部を改正する件　八
三一四―高速自動車国道に関する件　八
三一五　平成十五年国土交通省告示第百九十四号の一部を改正する件　八
三一六　航空法第二十九条第四項の規定により国土交通大臣が申請により指定した航空従事者の養成施設の課程を修了した者に対する実地試験についての免除に関する告示の一部を改正する告示　八
三一七　高速自動車国道に関する件　八
三一八　高速自動車国道に関する件　八
三一九　運輸審議会件名表に登載された件　八
三二〇　国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則第九条の四第一項の規定に基づく登録実務講習の登録の件　八
三二一　砂防法第二条の土地を指定する件　八
三二二　水先人に免許を与えた件　八
三二三　高速自動車国道に関する件　八
三二四　航空法第二十九条第四項の規定により国土交通大臣が申請により指定した航空従事者の養成施設の課程を修了した者に対する実地試験についての免除に関する告示の一部を改正する告示　八
三二五―〃　八
三二六　令和六年国土交通省告示第六十八号の一部を改正する件　八
三二七　対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示の一部を改正する告示　八
三二八　屋久島空港の施設の変更を許可した件　八
三二九　自動車登録番号標及び車両番号標の塗色を定める告示の一部を改正する件　八
〇観光庁
三三〇　公共交通事業者等が外国人観光旅客利便増進措置を講ずべき区間の一部を改正する件　八
三三一　通訳案内士法施行規則第三条第三号の規定に基づき観光庁長官が定める者を定める告示の一部を改正する告示　八
〇気象庁
三三二　降水粒子の分布及び状態を測定するレーダーの基準等の一部を改正する告示　八
〇環境省
三三三　公害健康被害の補償等に関する法律施行令第二十五条第五号の規定に基づき、環境大臣が定める事業を定める件の一部を改正する件　八
三三四　補助事業等により取得した財産等の処分制限期間を定める件の一部を改正する件　八
三三五　環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更について　八
三三六　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件　八